

# 令和2年度 第4回太田地域協議会会議録

令和2年12月18日

太田地域協議会

## 令和2年度 第4回太田地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	4
■報告	4
(1) 令和2年度地域枠予算活用事業の申請状況及び実績について	
■協議	6
(1) 地域の課題について	
(2) 大台スキー場の夏季活用案について	
■その他	15
■署名	16

## 令和2年度 第4回太田地域協議会 会議録

---

■日 時：令和2年12月18日 午前9時59分

■会 場：大仙市農業振興情報センター 2階研修室

■出席委員： 9名

小松 江里子、水谷 仁光、鈴木 賢一、倉田 吹紀子、  
藤本 重政、安達 京子、高橋 英子、佐藤 隆康、  
高橋 直博

■欠席委員： 3名

長澤 宏明、熊谷 隆雄、伊藤 和子

■出席職員： 8名

谷口 藤美（支所長）  
黒澤 伸朗（農林建設課長）  
草薨 晶子（公民館長）  
田村 一彦（農業振興情報センター兼東部新規就農者研修施設所長）  
高橋 正人（地域活性化推進室主幹）

藤澤 寿史（市民サービス課長）  
小松 慎吾（中仙・太田建設水道事務所副主幹）  
板谷 予理子（地域活性化推進室主任）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 報 告
  - (1) 令和2年度地域枠予算活用事業の申請状況及び実績について
- 6 協 議
  - (1) 地域の課題について
  - (2) 大台スキー場の夏季活用案について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

---

(午前9時59分 開会)

### ○谷口支所長（以下「支所長」と表記）

定刻には若干早いですが、皆様お揃いですので本日の地域協議会を始めさせていただきます。会議を始めます前に、本日は定数の半数以上の皆様から出席していただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。また、会議録作成のため、発言の際はマイクをご使用くださるようお願いいたします。

それでは、会議の進行を規定により水谷会長の方をお願いいたします。

### ○水谷仁光会長（以下「会長」と表記）

はい、おはようございます。どか雪の中、参加していただきましてありがとうございます。

昨日の話なんですけれども、グラウンド・ゴルフを中仙、太田、仙北、六郷、角館の方々が来てやってました。コロナの発生がすごいということで、比較的県内では落ち着いているように見えていて、皆、油断しているように見えたので、「こっちははまだ来ない」とか「自分にはうつらない」とか「まだあっちの方にいる」とか、そういう話しかしないんですよ。皆それぞれ基礎疾患もっている方なので、三役会議を開いて、うつってからでは遅いということで、この25日までは何とかやっても、それ以降は、ひと冬全部中止にしました。要は、全部やめるということではなくて、集団でやるものをやめましょうという話です。ですから、例えば5～6人とか、会場に合った人数で、少人数で健康増進のためにやるのはいいと思いますけれども、こういった集団でやるものはやめましょうと考えました。

終息の見えないこのコロナでございますけれども、外国ではワクチンの接種も始まりました。今日のニュースでも、日本国内も3月から始まるとか、ものが来るとか来ないとかという話が今日あたりのニュースに出ています。人数は爆発的に今増えてまして、この前のニュースでは1日6千人くらいまでいくと。まさかそんなにいくはずないと思っているんですけども、東京では1千人になりましたし、私もよくわかりませんが、3～4千人くらいまではいくのかなと感じましたので、皆さんそれぞれ気を付けて過ごしていただきたいと。そして間もなくワクチンの接種が始まれば、これまた一筋の光どころではなくて、本当に助かる話ですので、もうしばらく我慢していただきたいと思います。

それでは、令和2年度の第4回太田地域協議会を開会いたします。開会にあたりまして、谷口支所長からごあいさつをお願いいたします。

### ○支所長

改めまして、本日は師走を迎えてお忙しい中、皆様お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今年も残すところ、ちょうど2週間となりました。思えば、先ほど会長の話にもありました

けれども、昨年の12月に中国武漢で新型コロナウイルスが発生して、今年1月末に国内でのコロナの発生が確認されて、以後、毎日コロナの話が無い日は無かったように思います。コロナ禍で明るい話題は少なかった今年ですが、太田地域は大きな災害も無く、またコロナの発生も無く、まずは平穏無事に1年が終わりそうで良かったなと思っています。

今日の地域協議会は、いつもと場所を替えて、農業振興情報センターでの開催といたしました。この建物に初めて入った方がおそらく半分くらいいらっしゃるのではないかなと思います。協議会終了後は、このセンターに併設している東部新規就農者研修施設と、ここで学んでいる農業研修生の様子を視察していただきたいと思います。

皆さんご存知のことと思いますが、農業振興情報センター、そして新規就農者研修施設は合併前に太田町が設けたものです。合併後は太田地域のみならず大仙市内各地、そして5年くらい前からは仙北市、美郷町からも研修生を受け入れております。県の農業試験場や果樹試験場などでもフロンティア農業者研修事業として研修生を受け入れておりますが、市町村レベルでは、私の記憶では太田町と大雄村が先駆けて研修施設を整備し、農業後継者の育成に取り組んできております。今は秋田市などにもこういった施設が建ち始めていますけれども、太田は20年も前からこういった施設で農業研修生の育成を図ってきております。

ここで学んだ研修生は現在、太田地域の若手農家として様々な農作物栽培に取り組み、大きな成果を上げております。私ども職員は、長年見慣れた施設ですが、地域の皆さんは、どんなことをしている施設なのか実際に見る機会が無いのかな、と思ひまして設定しました。この建物に入ったのも初めてという方も多いためと思いますので、すでにこの会議場所から視察が始まっております。

さて、最近の太田地域の動きを少し紹介させていただきます。

最初に太田分校についてです。太田分校は県の計画の中で、平成37年度（令和7年度）までは存続が明記されているそうです。その先についての検討を県教育委員会が始めるとのことで、11月12日に「太田分校の将来を考える会」が県教委主催で開催されました。この会には、PTA会長や太田分校教育振興会の会長のほかに日ごろ太田分校を支援しているさまざまなグループの代表や個人、卒業生など12名が案内されておりました。平成26年に県立高校の再編についての説明会が太田文化プラザで開催され、その時は保護者やOB、地域の方々など100人近くが集まりました。この時の県教委の説明は、廃止ありきの感が強く、出席した方々から反発が出ましたが、今回は、太田分校を存続させるための方策をみんなで考えてもらいたい、といった感じでした。太田分校は太田地域に無くてはならない学校であり、これからもずっと存続してもらいたい、と多くの方々が思っているはずですが、しならば自分の子どもを太田分校に入れるかとなれば、また別問題だと思います。生徒がいなければ学校は成り立たないわけですので、太田分校の存続のための方策は難しいものがあります。ちなみに太田分校の生徒数は全校で40名、うち太田中学校出身は1年生1名、2年生4名、3年生1名の6名しかおりません。太田分校の存続は太田地域のみならず、美郷町8名や仙北市17名も含めた課題だと感じました。

次に太田地域の小学校の将来についてです。先週から今週にかけて認定こども園と3小学校の保護者を対象に、小学校の将来についてのアンケートが行われております。将来ということ

は、現状のまま3小学校でいくか、統合するかといった内容で、アンケートの結果は1月半ばに出るようです。

ちなみに来年度の小学1年生は3小学校合せて26名の予定です。現時点で、向こう6年間の新入生の人数が分かっていますが、多い年で33名、少ない年だと19名のようです。最近の傾向として、子どもさんが小学校に入る前に、例えば大曲に家を建てたりとか、生まれた後にアパートに引っ越しするために若い世帯が太田地域から出て行くなど、生まれた人数が確実に太田の小学校に入っているわけではなく、入学する時点では少し減っております。

アンケートの結果がどのように出るかわかりませんが、太田地域の小学校の将来のあり方は、太田地域の大きな課題だと考えております。やがてはこの地域協議会にも相談などがあるかもしれませんので、委員の皆様には、今から小学校のあり方について少し考えておいていただきたいと思っております。

最後になりますが、太田の火まつりは第40回目の開催の予定でしたが、来年度に延期しました。代わりにコロナの終息や五穀豊穰、無病息災などを願って神事と天竺焼きを、場所を替えて太田球場駐車場で行うこととしました。紙風船上げは行いませんが、台湾の新北市からオファーがあって展示用の紙風船3基を火まつり実行委員や地域おこし協力隊、市職員が作成しました。今月中に台湾へ送ります。先日の魁新聞に大きく掲載していただきましたので、記事を見た方が多いと思いますが、台湾の首都・台北市の隣に位置する新北市は人口約400万人の大きな都市で、新北元宵ランタンフェスティバルで来年2月下旬から約1か月、太田の紙風船が展示される予定です。例年であれば、このランタンフェスティバルには世界各地から約300万人の観光客が訪れるとのこと、残念ながら太田では紙風船を見ることはできませんが、台湾で世界中の人々に見てもらえる機会があり、本当に良かったと思っています。

少し長くなりましたけれども、最近の太田の動きということでは以上です。

それでは本日の協議会、よろしく願いいたします。

## ○会長

はい、ありがとうございました。

次に、次第4の「会議録署名委員の指名」をいたします。会議録署名委員は、高橋直博委員、それから佐藤隆康委員をお願いいたします。

次に、次第5の「報告」に入ります。「(1) 令和2年度地域枠予算活用事業の申請状況及び実績について」、事務局から報告をお願いいたします。

## ○事務局（地域活性化推進室）

【令和2年度地域枠予算活用事業について、配布資料に基づき説明】

### ・実施類型【①行政主導型】

#### 1 集落内環境整備備品購入事業

事業目的：集落会館敷地や公園敷地の環境整備を行う集落等に、取り扱いが簡単な充電式の草刈機等を貸し出し、環境整備に対する自主的な取り組みを支

援することを目的とする。

申請団体：太田支所市民サービス課

申請額：128,045円

2 モリボの里支障木撤去事業

事業目的：モリボの里動物舎敷地内のヤナギの木が積雪による荷重で倒木の恐れがあるため、伐採・処分により被害を未然に防止することを目的とする。

申請団体：太田支所市民サービス課

申請額：48,400円

・実施類型【②市民協働型】

3 太田の紙風船等伝承事業

事業目的：太田地域内の集落や学校をはじめとした各種団体に紙風船づくりの技術を伝え、紙風船上げや天筆焼きの伝統文化を次代に継承することで地域を活性化させることを目的とする。

申請団体：太田の自然・農村資源の利用を考える会

申請額：1,190,000円

○会長

はい、ありがとうございました。

ただ今、事務局から報告がありました。皆さんの方から、質問などありましたらお願いいたします。

(質問無し)

○会長

質問等はないようですので、質疑を終わってもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長

よろしいですか。なお、地域協議会は、市が決定した市民協働型、市民主導型、地域イベント応援型について、報告された内容によっては意見を附すことになっております。今回、市民協働型6件(申請1件・実績5件)の報告がありましたが、申請団体に対して改善を求める点などのご意見はございませんか。

(意見無し)

## ○会長

それでは、無いようですので、これで（１）の「報告」を終わります。

次に、次第６の「協議」に入ります。「地域の課題について」ということで、委員の皆さんが住んでいる地域や、あるいは太田地域全体に係わることで、解決したい課題などありましたら、お話ししていただきたいと思います。もし思いつかないようでしたら、委員の皆さんが持っている情報提供などでも結構です。前回までは、１人ずつ順番に回って意見や情報を求めておりましたけれども、今回は後ろの方に見学会等もありますので、時間の配分もあると思いますので、皆からではなくて、もし意見として「地域の方でこういうのあったよ」とか、情報とかありましたらお知らせ願いたいと思います。どなたか、ありませんか。

私の方からなんですが、私の方、小神成の田の尻集落というところなんですけれども、冬まつりについてでございますが、先般、役員会を開催いたしました。準備はすべて整っております。いつでもやれる状態なんですけど、このコロナについてどうしましょうかというお話をいたしました。結果的には、役員の方から、支所の方でも考えたような、だいぶ規模を縮小した中でやるということになりました。

紙風船については、どうしましょうかということなんですけど、これも今のところは作る方向で検討しておりますが、最終的には２月５日をもって、すべてのものを判断しようということに決めました。実際にやる日はその１週間後の、１２～１３日の土日に小正月行事やるんですけども、その１週間前の金曜日に、総合的にもう１回役員会を開いて判断します。もし紙風船等やるとすれば、土日あれば２個はできる。従来の、例えば武者絵を描くとか、干支の絵を描くとか、そういった大それたことはしないで、本当にシンプルに、例えば「田の尻子ども会」や「田の尻集落会」とか、「五穀豊穡」とか「交通安全」とか。従来やっていたような、昔に戻ったシンプルな風船を作ろうじゃないかと。そうすると、時間も掛かりませんし、そんなに人数もいらなくて簡単に１日かそこらでできてしまうと。そういうことをやりましょうということになりましたけれども、それも含めて２月５日に判断しようということです。

あと他に、皆さんの方からありませんか。

## ○藤本重政委員（以下「藤本委員」と表記）

三本扇の藤本です。実は１２月１０日に、太田南部地区の各集落、大町、横沢、中里、三本扇、駒場の総代たちが集まって、相談したことが様々あります。その中で、先ほど支所長が言ったような子どもの通学路の件で、三本扇の場合と大町や横沢の考え方と様々あって、切実に思うのは三本扇で、通学路が一番遠いのが三本扇の立石地区で４．３キロメートルくらいかな。特に、この時期になると見ているのもしのびなくて、教育委員会の問題だと思うんだけど、美郷町関係は国の指針に従って２キロメートル以上はスクールバスを考えてやっている。この協議会で問題にすることじゃないかもしれないけれど、もし教育委員会に相談する機会があったらそれも提案していただきたい。冬期間だけでもいいから、小学校のスクールバスを、国の規定に沿って考えていただければ大変ありがたい



です。

## ○会長

スクールバスの運行についての地域の悩みということでお話がありました。何かありますか。

## ○支所長

遠距離通学の定義は、国の方では、小学校は4キロメートル以上、中学校だと6キロメートル以上という位置づけになっております。しからは、国で遠距離通学児童・生徒に対して何らかのケアがあるかと言えば、何もないわけです。例えば、中学校で6キロメートルとなれば真木の方でした。小学校で4キロメートルとなれば、やはり三本扇の奥の方とか、東小学校でも、川口の清水川の下の方は4キロメートル超えています。北小学校は誰もいなかったと思います。私、昔教育委員会におりましたので、どこの家の子どもが4キロメートル超えているか車で測って回ったことがあります。

太田の場合は、小学校であれば徒歩、中学校であれば自転車、冬になれば徒歩ということですと来ました。スクールバスの運行ですけど、なかなか現状では難しいと思います。ただ、おそらく学校が統合になれば、確実にスクールバスの運行が始まるのかなと。それまで待っててくださいというわけにもいかないんですけれども、なかなか難しいのかなと思っています。スクールバスの運行も、お金のことを言うと大変失礼ですけれども、結構お金掛かっているみたいなんです。

例えば、協和であれば羽後交通の路線バスを延長して、スクールバスを兼ねる形で運行しているようです。西仙北であれば、仙建ですべて請け負って、大型バスで運行しているようです。確か6台くらいだったかな。中仙は、来年4月から、皆さんご承知のとおり、豊岡、豊川が小学校1つになりますし、あと豊成中と中仙中が1つになるということで、バスの運行も羽後交通に頼むそうです。南外も小学校が統合になってますので動いております。いずれ経費の面でも、やはりなかなか難しい面があるのかなという気がして、答えにならないような答えになってしまいました。

私が小学校の時は50年も前の話ですけど、私たちの時代と全然違って、交通量も増えてるし、不審者も出てるし、非常に保護者の方々が心配しているのはわかりますけれども、今時点ではすぐ来年からというのはちょっと難しいのかなと。ただ、先ほど申し上げましたように、アンケート調査の結果いかんによっては、そう遠くない将来には、バスの運行も可能になるのかなという気がしております。以上です。

## ○会長

こういうお話がありました。藤本委員、よろしいでしょうか。

## ○藤本委員

はい、できるだけ実施に向けて早く動いてもらいたいと思います。

## ○会長

他に皆さんの方からございませんか。

## ○安達京子委員

自宅は小曾野にあります、安達です。前回、診療所の通りが暗いということでお話しさせていただきましたが、課長さんの方から早速対応していただきまして、ありがとうございます。ちょっとの明かりですけれども、やっぱりあるとないとでは違うので、良かったなと思っております。

あと、私の住んでいる地域なんですけれど、高齢者が一人暮らししていて、亡くなると空き家になってしまっている家は何軒かあります。親類の方とか息子さんとかいらっしゃるんですけれども、解体するとなると、やっぱり莫大な金額が掛かるということで、そのまま放置されているのが現状のようです。太田地区に限らず、全体的にだと思えますけれども、そういう家が増えているように思います。解体するのにお金が掛かるというのはわかりますけれども、人が住まないの家ってというのは朽ちてきて、屋根が剥がれたりしている家もあります。例えば身近なところでは、交差点の角の家で、通行する住民も結構いますので、今は保たれているんですけど、それが年数経ってくれば、やっぱり屋根が剥がれたり軒が落ちたりしてくると思うので、そういったところ色々広報でも見えますけれども、どうなっていくんですかね。

## ○会長

はい、度々出るお話なんですけど、どなたかこの件に関してお話ございませんか。

## ○藤澤市民サービス課長

はい、空き家についてですけれども、まず第一に空き家というのは、誰も住んでいないんですけれども、当然個人の財産というか所有になりますので、所有者が亡くなっている場合でもどなたか相続権がありますので、第一義的にはその所有者が安全対策をとって管理してもらうことになります。ですので、なかなか行政としても、勝手にというか、危険である場合には注意勧告ぐらいはできるんですけれども、そういう形で現在も対応しております。地域住民の方から大変危険な状態であると連絡があれば、こちらの方で色々な方法を使いまして所有者を探し出して、所有者に連絡を差し上げて、「こういうような状態になっていまして、周りに危険・被害が及ぶような形ですので、どうか撤去、または安全管理に努めてください」と、現在できることはそのようになっています。

これからも空き家は増えていくと思いますので、気を付けて行政の方でも見てはいるんですけれども、行政だけでは管理が大変ですので、どうかできれば地域の方々も近くを見ていただいて、もし所有者がわかるのであれば気付かせていただいて、お話してもらえればなと思っております。大変難しい問題だと思っておりますが、以上よろしくお願ひします。

## ○会長

空き家の解体の方は、所有者がいてっていうのはわかりますけれども、現実問題として、空き家になると野良猫やタヌキ、キツネ、ハクビシンなどが入ってきて、猫は追い出せば出ていくんですが、ハクビシンなどは感染症を持っていたりして触ると大変なことになります。空き家だと特に隙間があって入りやすくなっているのです、どこの地域でも困っていると思います。そういうことを含めて、どうなんでしょうか。

## ○支所長

私も非常に思っているところで、空き家もさることながら、屋敷全体がジャングルのようになっている家が増えてきております。例えばこれからの時期、その屋敷の木が雪で押されて枝が交通の邪魔になるとか、そういった場合は、連絡先がわかればその人に連絡して、「枝を下ろさせてもらっていいか」ぐらいは対応しておりますけれども、やはりジャングルのような状態といっても、家屋敷は個人の所有物ですので、なかなか行政の方で介入できない部分があります。

例えば大仙市で、だいぶ前ですけど、解体を市で代行して、ただし経費は所有者に請求したという、確か仙北地域で最初の例があります。正直なところ解体経費の徴収は、はっきり言って無理なんですよ。市で解体してその経費を出せるくらいなら、とっくに自分で解体していると思います。市の条例ではそのように代行して解体するという制度もあることはあるんですけども、結局、市で損害を被るような形になれば、またこれも大変難しいです。

例えば太田に限らず、太田出身の人が中仙とか仙北に空き家を持っているということもありまして、看板が飛びそうだと電話が来るんですよ。調べたら、どうも太田の人みたいだということで、こちらでも色々調べて、親戚に連絡して「看板だけでも片づけてくれないか」とお願いしたことがあり、こういった事例がやっぱり増えています。ただ、行政でできることは、そこまでが限界です。

市の方で、空き家を解体する補助金制度はあります。その制度についてですけど、補助金が出るのは結構厳しかったんですよ。何が厳しいかといえば、「通学路に面しているか」とか色々ポイントがあって、そのポイントで危険度を判断し、「周囲に影響がある」、と市で助言・指導を行った空き家には補助金を出しますよという、非常に使いにくい制度です。また、そういった補助金制度もあると言いながらも全額ではないわけで、確か2分の1で、上限が50万円ということで決まっていますので、なかなか解体が進んでいかないと思います。

それから、例えば太田出身で都会にいる人が家を解体したと。去年、一昨年もあったんですけど、家は解体したんだけど、木は残しているという人もいますよ。やっぱり、雪が落ちたとか、電線に架かっていると、動物が住んでいるとかで、こちらとしても、家はなくて大変良いんですけど、「屋敷がこういう状態なんです」と言えば、「思い出の地ですから、そのままにしておいてください」なんて言うんですよ。その気持ちもわから

ないわけではないんですけど、「家は無くなったけど、せめて庭の木だけはそのままにしておきたいですから」と言われたりして、ここにいる人たちと、都会に住んでる人たちの思いの温度差があります。

結構、屋根にブルーシート掛けたまま、そのまま何年も経ってて、そういった人たちは比較的大曲だとか近くに住んでいるんですけど、なかなか手を掛けられないということで、全国的に非常に難しい問題です。ただ、空き家の補助金については、もう少し広報活動をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

## ○会長

はい、こういうお話がありました。他には皆さんの方からございませんか。

(特に無し)

## ○会長

特に無いようですので、今回、こういった2つのお話が出されましたけれども、例えば他の地域でも参考になる事項等ありましたら、ぜひ共有していただいて、例えば子どもの通学についても、ちょうど4キロメートルじゃなくても、3.5キロメートルくらいになったら4キロメートルまで拡大して使えるという方法があれば嬉しいかなと思います。あまり厳密にじゃなくてもいいのかなと私は思いますので、そこらへん他の地域の事例なども参考にして検討していただければなと思います。

## ○支所長

すみません、空き家の件でちょっと。确实なところ調べて来なかったんですけども、後ほど皆さんにそういった資料をお示ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから空き家とはちょっと違うんですけど、国見の方で、集落会館を解体したところもあります。会館がたくさんあって、この会館はいらないということで、集落の方で自分たちが集落会館を解体したところも出てきています。個人の所有物に限らず、そういった集落会館なんかも、どんどん人口が減少していけば維持管理も難しくなって、大きな集落だったら会館がたくさんあるところもあると思いますので、減らしていくということも最近は出てきています。それは太田に限らず、他の地域でもそういった話が出ているようです。集落会館2つはいらない、1つでいいとか、もしかすれば会館がいらないということで、市の公共施設を使えば間に合うということもあり、人口減少に伴って色々な動きが出てきているなと感じております。以上です。

## ○会長

はい、そういう策があるようですので、具体的になりましたら支所の方に相談に行ってみてください。他に無ければ次に移りたいと思います。

それでは次に、協議の(2)の「大台スキー場の夏季活用案について」、事務局から説

明をお願いします。

## ○事務局

はい、ご説明いたします。

10月19日、前回の地域協議会でもお話ししていますが、「地域の魅力再発見事業」というものがありまして、市長・副市長に説明しております。この時、「真木真昼県立自然公園を活かした活性化策を考えるように」と市長から宿題を出されております。市長は、「大仙市の最東部である太田に人が集まるということは、必ず大仙市のどこかを通過するので、太田地域の活性化は大仙市の活性化になる」と言っておりました。

前回、支所長から説明がありましたが、真木真昼県立自然公園は今年度から秋田県・美郷町と連携し、3年計画で国の地方創生交付金を活用した事業を行っております。大仙市では、山登り教室や親子トレッキングなどの自然に親しむ事業を行っており、県では今後、標柱の更新や袖川園地の公衆トイレの改修などを行う計画となっております。また、秋田県の森づくり税を活用して、大台スキー場周辺を整備したいと考えておりますが、現在中仙地域で森づくり税を活用した事業を実施しておりまして、これが令和3年度までの継続事業です。この森づくり税を活用した事業というのは、1市町村1地区と限定されているため、中仙地域の事業が終了した後ということで、最短で来年度に県へ要望、採択となれば令和4年度から3年程度かけて整備ということになります。このため、ハード的な整備は県が地方創生交付金や森づくり税を活用して行いますので、それに伴う形で、ソフト的な事業を来年度「地域の魅力再発見事業」として提案したいと考えております。

皆さんご存じのように、大台スキー場は冬季はスキー場として活用されており、来場者も通常のシーズンですと約2万人となっておりますが、夏季は一部の方々がおウォーキングやパラグライダーなどで利用しているだけです。以前は畜産農家が採草地として利用しておりましたが、近年は利用する方もいなくなってしまい、採草地としても、条例上今年度の4月から廃止となっております。

このため、夏場、大台スキー場周辺が賑わうための大台スキー場だけの活用案、あるいは大台スキー場と他の資源を組み合わせた活用案などを、委員の皆様と来年の夏頃を目途に考えていきたいと思っております。すぐに良い案は出ないと思えますけれども、まずは固い考えを捨てて、いろんな案を出していただければ次につながっていくかなと思っておりますので、ご提案をお願いいたします。以上です。

## ○会長

はい、事務局の方から説明がありまして、皆さんの方でも何かないかなということで、決めるということではなくて案ですから、ざっくりしたもので結構だと思うんですけども、「こういうものいいんじゃないかな」というもの、何か皆さん思いついたものありましたら、ご披露してもらえないでしょうか。今々すぐ決めるというわけじゃなくて、もうちょっと時間を掛けてまとめれば、何かいい案出てくるかもしれませんので、皆さん考えたことないですか。

はい、高橋委員、お願いします。

### ○高橋英子委員

はい、田の尻の高橋です。私今思うんですけれども、美郷町の仙南のキャンプ場とかに、子どもたちとか、若い人たちってすごい行きますよね。こんなにキャンプしに行くなら家いらんんじゃないかと思うくらい、土日とか、薪を揃えて車に積んで出掛けて行く姿が見られます。そういうところに、結構集落の子どもたちも行っているようです。美郷町には今、美郷の道の駅のところにアウトドアの商品を売っている店もできたんですけれども、それはずっと秋田市とかそっちの方に行かなくては買えないようなものも売っているようです。

なので、せっかくの大台スキー場。炊事場もちゃんと使えるようになっていて、テントを張る土台もあったので、もうちょっと力を入れてキャンプとか。

また、そこを使って、今すごいテレビ番組の企画でよくあるんですけれど、木を割ってその木の上で料理したりとか、そういうのをやってみたら人も寄って来るんじゃないかなと思います。せっかく黄桜まつりとかやっても、あまり人も来ないですし、せっかくこの山脈の下にあって、もったいないなと思いますので、そういう若い人たちが今やっているような、そういうのに乗りながらキャンプ場を整備したらいいと思います。

仙南のキャンプ場はすごく混んだりしてるそうです。今コロナで、福島県とか遠いところには行けないので、やっぱり仙南とかそういうところが混んでるってことなので、そういうような案をやってみたらいかがかなと思います。

### ○会長

はい、他に皆さん思いついたことありますか。

### ○鈴木賢一委員

国見の鈴木です。夏もスキー滑れるようにできないもんでしょうか。今、スキーやる人口だいぶ減ってきて、周辺の市町村のスキー場もだいぶ無くなってきている状況の中で、太田の大台山だけまだ現役で頑張ってるというのは、太田出身とすればなかなかいい話だなと思います。

まだ、前の市町村のスキー連盟というのが存続しています。ただ、結局大台山借りて小学校のスキー教室をやるだとか、田沢湖に行ってやるだとか、地元で元々あった旧市町村のスキー場がもう無いのにもかかわらず、まだスキー連盟が頑張ってるんです。そういうのもあるので、去年みたいに雪が無くてスキー場全然運営できませんでしたということもあるので、夏場も滑れる、例えばグラススキーだとか、いろいろあると思います。それを整備するのは非常にお金の掛かる話だとは思いますが、県内に無いような設備を作れば、すごく活性化するんじゃないかなと思って話してみました。

### ○会長

はい、他にございますか。

私もお話ししてよろしいでしょうか。色々ありますのでバタバタとお話ししていきます。中身は詳しく言いません。

1つは、大台スキー場に花とか、スイセンとか何でもいいですから、そういうので、大きな文字で宣伝できないかということです。それから、今ありました、草の上でスキーをできないかと。その次は、キャンプ場整備、バーベキューのガス台をワンコインでできるとか、薪で使えるというもの。そして、あわせて子どもの遊び場。例えば、砂場、ブランコ、シーソーとか滑り台とか。ここに来ると子どもが遊べて、大人はバーベキューを食べながら遊べるという施設。それから、あそこの奥羽山荘も含めて、散策道路がありますけど、全部をスイセンロードにできないかということです。花で囲んで、来る人を誘導していくというふうにできればいいなと思います。それから、黄桜のオーナーを募集したらどうかと。黄桜のオーナーを募集して植えてもらえば、木に本人の名前が書かれます。すると、家族も皆来てくれるんじゃないかと思いました。その次は、例えば、「知る人ぞ知る太田の絶景・大台山の絶景」と称して写真コンテストをやったらどうかと。それに、いくらでできるかわかりませんが、県民歌とコラボして、音楽に乗せて写真を楽しむようなDVDを作るのはどうだろうかと思いました。それから、木材や丸太を使って、チェーンソーアートの大会を開いたらどうなのかなと。作ったものは、あそこに飾ってもらうとか。あとは、パラグライダーの大会を開くとか。それから、あそこに「白っこ土」というものがあるんだそうです。これ何かというと、白い土なんです。これは昔の人たちが使っていた、今で言えばクレンザーみたいなものです。例えば、鍋のすすを落とすとか、要は洗剤なんです。それ、実際に採りに行ってきました。やっぱりありました。それはそのままでは使えなくて、乾かさなきゃ駄目なんです。今、乾かし中です。こういうものを、キャンプ場に来た人に使ってもらうのも面白いのかなと。ただ、他人の山の土を掘るわけなので、難しいのかなと思いましたけれど、そういうのも太田にあったということで、今の年配の方々ほとんど知っていました。皆採っていましたので、じゃあどこで採れるかということ、大台山の遊歩道があるんですけど、上がっていくと左側に神社があります。夏はよく見えますが神社の鳥居があります。その所にU字溝がずっと入ってるんですけど、そのふちにずっとあるんですよ。ただ、どこでも掘れるとなると、U字溝のところ全部掘っていかれてしまって大変ですから、もっと中の方に入るとどうなのかなと思います。これじゃないのかなという、白っぽいものでした。ちょうど、この床のような色です。粘土でもないんだけど、ちょっとザラザラした。先駆けて1回うちの女房にやらせましたけど、結構落ちるな、でもクレンザーみたいには落ちないかな、と言っていましたけど、もうちょっと乾燥させた方がいいかなということで、今乾燥しておりますけれども、気になる方は見せますので、ぜひそういうのを体験コーナーみたいに、キャンプに来た人に使ってもらうように宣伝したらいいのかなと思います。バタバタとお話しましたけれど、そういう風に考えてみました。以上です。

皆さんから、何かございますか。

こういう案っていうのは、なかなか出てこないんですよ。だから、思い立ったが吉日で、

その場で書かなきゃだめなんですよ、どんな場面でも。だから、遊んでいる時でも「これいいな」と思ったら書き留めておけばいいので、あとで書くとなれば私の場合は忘れてしまっただけで書けなくなってしまうので。今回、会議資料にどんどん書いていったら12項目くらいになって、「これも足せばいいな」と出てきますから、皆さんも、まだ時間は十分にあると思いますから挑戦してみてください。

他に皆さんの方からありますか。

### ○佐藤隆康委員

三本扇の佐藤です。若い者にちょっと聞いてみました。大台山は上の方、明かりが夜すぐ目立つように照らされています。では日中は何かとなれば、茶色の草という感じで、あれだけよく見える場所だったら何か色を付ければいいんじゃないかと。色を付けるとなれば花がいいんじゃないかと。蒔きやすい花だったら菜の花がいいんじゃないかと。あと、菜の花の黄色だけじゃなくても、段々に赤い花とか青い花とか、3色くらいでもいいんじゃないかと。要は、北海道の大地をイメージするようなものや、千畑のラベンダーをイメージするようなものを、せっかく見えるところにあるので、やった方がいいんじゃないかというのが1つの意見でした。

それから、先ほどもお話がありましたが、せっかくの大台のスキー場なので、整備してグラススキーとか、体を動かしたいということもありますから、そういうのもあってもいいなと、夏冬通して大台山に通えるなと思いました。

あともう1つ、大騒ぎする場所を大台でどうかということもありました。というのは、男鹿のロックフェスティバルまでいかないんですけども、ミュージックフェスティバル。これはかなり大変だと思うんですけども、そういうのを呼び込んではどうかなという若い子の意見がありましたので、発言させていただきました。以上です。

### ○会長

はい、色々な案がどんどん出ていますけれども、皆さんの方から他にございませんか。

### ○倉田吹紀子委員

横沢の倉田です。先ほど会長の発言の中にもありましたけれども、私の考えてきたのは、いろんな記念があると思うので、そういう記念樹を植えられる場所があって、やがて森とか形になって行ってほしいなと思います。

それと、私の時も子育てする時にあそこにキャンプ場があって、大変利用させていただきました。学校でもやったし、部落でもやったし、個人でもやりました。今は、熊とか怖い情報がありますけれども、確かあの時も寝ている間に熊が来て、片づけていないものを持っていかれたということで、楽しい体験ではなかったけど、危機感をもちながら自然の本当の姿を学ぶことができました。先ほどの高橋さんじゃないんですけど、キャンプは今ブームだなと思っています。準備するのも楽しいし、気軽にできることも楽しいので、あそこでできたらいいなと思いました。



それと、当時あそこにアスレチックとかブランコとか、丸太を使った遊具がありました。やはり若い人のたまり場も、困ったたまり場にならないで、コミュニケーションを取れるための場所も、若い人を集めるためには必要なのかなということを思いました。

#### ○会長

はい、他に皆さんの方からございませんか。

今回ばかりではなくて、毎回こういう新しい案が出てくると思いますので、また出てきましたら何とか出していただいて、ぜひ自分たちの住んでる地域がどうしたら盛り上がるかという問題ですので、皆さんの案を待ってますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今回はこのくらいでよろしいでしょうか。

(特に無し)

#### ○会長

では、この件については今後も継続して検討を重ねていくことになっていきますので、よろしくお願ひいたします。これをもちまして、「協議」の方は終了いたします。

次に、次第7の「その他」に入ります。委員の皆さんから何かございませんか。

(特に無し)

#### ○会長

特に無ければ、事務局の方から。

#### ○事務局

はい、事務局からですが、今回は第4回目の協議会ということで、今年度はもう2回実施したいと考えております。次の第5回目を2月の中旬頃、第6回目を3月の下旬頃ということで考えております。以上です。

#### ○会長

はい、それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。長時間にわたってありがとうございました。なお、引き続き、当施設の見学を行いますので、よろしくお願ひいたします。

(午前11時15分 閉会)

---

太田地域協議会運営規程第7条第2項の規定により、ここに署名する。

会議録署名委員

高橋 直博

---

佐藤 隆康

---